

第9回新石垣空港環境検討委員会 議事録

日時：平成15年7月5日（土）
13：30～16：30
場所：沖縄県八重山支庁大会議室

（1）開会

事務局：定刻になりましたので第9回環境検討委員会を開催させていただきます。本日は、太田委員が所用で欠席との連絡が入っております。また、平成15年度となりまして初めての委員会で、事業者の方に一部異動がございますので、事務局の方からご紹介させていただきます。事業者であります沖縄県新石垣空港対策室の末吉室長、同じく玉城主任です。

では、開会に当たりまして、事業者を代表して新石垣空港対策室 末吉室長から挨拶させていただきます。

室長：こんにちは、只今ご紹介いただきました末吉でございます。新石垣空港建設対策室室長として4月1日付けで着任致しました。委員の先生方には、すぐお伺いし、ご挨拶すべきだと思っておりましたが、この場になりまして大変失礼いたしております。環境検討委員会は、今回第9回となっております。先生方にはご多忙中にもかかわらず、又、せっかくの休日ではありますが現地石垣開催にご出席いただきまして有難うございます。委員の先生方のおかげを持ちまして、環境影響評価の進捗も進んでおります。去る5月29日に方法書に対する環境の立場からの知事意見が出ております。意見は22項目からなり、その内容は当該事業実施区域の前面の海域や、周辺の陸域は自然度の高い地域となっており、環境影響評価においては十分な調査及び予測評価を行い、適切な環境保全措置を検討し、事業の実施に伴う環境への負荷を、可能な限り低減して、地域の自然環境及び、生活環境の保全に万全の措置を講ずる必要があるという主旨にそった意見であります。又、国土交通省で今年度から施行しております、一般空港整備計画に関するパブリックインボルブメントにのっとり実施した、基本計画に関するPIも意見の集約が図られ、去る6月6日に新石垣空港整備基本計画協議会委員長より県へご報告頂いたところであります。ご報告を受けまして、6月25日に地元説明会を開催しております。又、現所在地権者の方に、用地の提供に関する同意についての確認作業に入っております。パブリックインボルブメントは国土交通省においては今年度から施行となっておりますが、沖縄県におきましては、前年度から、国土交通省の指導のもと、パブリックインボルブメントを先取りした形で行っております。県としましては、新石垣空港の現状を見ますと、新空港の整備が一日でも早くなされる必要があると考えております。整備にあたっては、周辺区域の自然生態系への配慮や、希少種保護に努めるのは当然のことと考えております。計画を進める中で、様々な角度からの意見が出てきておりますが、先生方のご指導、ご助言を得て、環境と調和した新空港の整備を計画していきたいと思っておりますので、宜しく願いいたします。本日の議事はおもにの事業者報告として、知事意見に対する事業者の見解の説明と、のa、環境影響評価準備書構成について、bの環境影響評価の予測評価の手法について、であります。先生方のご意見宜しくお願いいたします。

（2）資料確認

事務局：（本日の資料を確認。傍聴席にはこのうち資料-1、2と第7回の議事録及び知事意見を用意）

議事は、事業者からの報告の後、準備書の全体構成及び主要な環境要素についての予測評価手法について御議論をお願いし、16時頃終了の予定でございます。では、ここからの進行を委員長にお願いいたします。

（3）議事

委員長：委員の皆さんには、ご出席いただき有難うございました。又、傍聴席の皆様におきまして、議事がスムーズに進行するようご静粛をお願いしたいと思います。前回、この委員会におきまして、障害灯の設置に関わる問題、それから付帯施設に関する幾つかの点について論議がなされました。その間一般住民からの方法書に対するご意見の集約等もなされております。今回は

環境影響の準備書の構成、環境要素の予測・評価の手法、この2点が大きな議論の点になるかと思えます。委員の皆さんには、これまでヒアリング、あるいは内容等について県の方からも説明があったかと思えます。そういったことも踏まえまして、十分な議論を重ねていきたいと思えます。

委員長：では、議事録(案)の確認をさせて頂きたいと思えます。事務局の方からお願いします。

事務局：第8回の環境検討委員会の議事録(案)については、前もってお配りしておりまして、3名ほど、誤字、脱字も含めまして事務局の方に修正が届いており、一部直させて頂いています。内容につきましては前もって目を通して頂いていると思えますので割愛させて頂きます。

委員長：議事録案につきまして何かありますでしょうか。ありましたらお願いします。特別なようですので次に進めさせて頂きたいと思えます。

委員長：次に議事の としまして、委員会への意見要望についてですが、沖縄環境ネットワークの真喜志さんと沖縄大学名誉教授の宇井先生から意見書が来ております。1つ目は、沖縄環境ネットワークの真喜志さんからの意見・要望で、これは第8回の委員会の途中出して頂いたもので、手法、方法論の取扱いに対するご提言と理解しております。各種手法を含めて技術的な議論は今後も委員会で深めていきたいと思えます。手続きとしての措置については事業者の問題であり、行政の判断にお任せしたいと思えます。それから、宇井先生のもは、「赤土対策についての検討はしっかりやるように」とのことで、特に沖縄における赤土の問題と言うことは、いろいろな場所で問題にされているわけで、この委員会でも出ております25mg/Lというものが、信用できるかどうかということで、この件については、工法検討委員会でも、そのベースになるものをしっかり出させて頂きたいと私自身は考えております。ですから、赤土対策問題については、工法検討委員会で十分にこれまでやられてきたものを具体的に、できるだけオープンにした形で、一般住民の方、この委員会でも納得のいく情報を頂ければと考えています。このほか、事務局の方には何か届いていますか。

事務局：事務局に届いているものは他にはございません。

委員長：では、次の議題に進ませてさせて頂きたいと思えます。事業者からの報告をお願いします。

事務局：まず、空港の計画について確認しながら進めたいと思えます。参考資料3を開いていただきたいと思えます。空港の基本計画図を見て解るように、空港の本体が真中にありまして南側の進入灯、北側の進入灯があります。それから、ターミナル地区の左側に海上保安庁がくるということで、面積が約1ha、それから丸で囲っているところが右側で4箇所、左側の進入灯の付け根の部分に調整池というのがありますが、これにつきましては今、工法委員会で議論しております浸透池、赤土に対する浸透池と調整池ということで、池の配置計画がこういうところになるということと、左上側にあるVOR/DMEというのがございまして、これは基本計画の中では当初から載っていたのですが、今回方法書からははずれていた訳です。この施設は航空援助施設といいまして、航空機が空港の位置、それから空港と飛行機の距離の測定をする為の無線施設であります。この施設が面積として約1haということで、北側の畑になる部分に計画しているところであります。そういうことで、付属施設的なものですが、今回環境検討委員会に初めてお話したのは、VOR/DMEだけではないかという感じがいたします。工事中の濁り、濁水対策、あるいは施工上の条件につきましては工法の委員会で議論しておりまして、その規模、大きさ等については、例えば浸透池、調整池については来週開かれます工法委員会でお話ししようという状況になっております。以上空港計画についての説明です。

委員長：事業者から参考資料3から2点ほどあるかと思えます。一つは調整池の位置が示されていること、これについては工法検討委員会でその規模等について検討がなされるということが一つ、もう一つは航空機の位置を測る無線施設予定地が約1ha、畑の中にできるということ。その位置が設定されているということのようです。こういった施設といわれるものはできるだけ本来早めに出して欲しいということは、前回の委員会でもあった訳ですが、こういった問題は早めに提示することはできなかったのかどうか、前回も障害灯についても問題視されたこともありますので、こういったことがないように気をつけていただきたいというのが我々の願いだと思えます。今説明されたことについて、意見、質問等がありましたらどうぞ。

委員：丸で浸透池の場所が書いてあります。これは大きさも場所も決定ということでしょうか。

事務局：場所は概ねこのあたりだということで考えておりますけど、規模につきましては来週の工法検討委員会で議論していただくという状況です。

委員：その際にコウモリからここは少し離してほしいということがありましたのでそういうことを検

討した上で決定していただきたいと思います。

事務局：コウモリの洞窟の関係につきましては上に浸透池というのがありますけども、洞窟を考慮して位置をずらしたということになっております。それから先程委員長からお話のあったVOR/DMEのお話です。支庁舎の横を見ていただきたいのですが、これが現空港のVOR/DME施設です。

委員長：そのほかございますでしょうか。

委員：前回問題になった障害灯はここには書かないでいいのですかね。山に入ったりしておりましたですね。スケールの書きにくいかもしれませんが。

事務局：航空障害灯は図では点になるものですから。前回出したものはこの有効半径ということで丸を描いて出したかと思えます。今回は主に、障害灯は前回説明されているということも踏まえまして、VOR/DME、あるいは工法検討委員会で検討されるべきものを示しています。先程委員長からVOR/DMEは前からわからなかったかという質問があったのですが、VOR/DMEは国が造る施設なのです。我々としては基本計画の中には入っていたのですが、方法書の中で県がやるのかどうかという判断がつかなかったものですから、詳しくはできなかった。国と調整した結果で、アセスで取り入れるという判断になったものですから、今回提示したということになります。

委員長：この施設については国の手にあるというのがこれまでのしきたりのようではありますが、本来ならば大体こういったところでできそう。ということくらいの情報がインプットされていると幸いかと思います。何かその他ご意見質問等がございますでしょうか。先程委員から話がありましたように調整池の、特にコウモリの洞窟があるところ、その位置というのは、空洞、地下の部分も考えて十分に検討して頂かないといけないという気がしますので、工法委員会の方では、十分検討していただくということをお願いしたいと思います。何かありますか。

事務局：それでは引き続き環境の流れをご説明したいと思います。昨年12月に方法書が縦覧されてから、5月29日に知事の意見が出ております。先生方にはこの知事意見に関して事業者の考え方を参考資料2の部分でつけております。方法書に対しての意見がでましたので、それらを勘案して事業者が環境影響評価をこれから行っていくことになっております。環境影響評価を行ってそれをまとめたのが準備書になります。これから準備書の作業に入っていき計画となっておりますので、その前提となるものについて、今日は考え方とか、先生方の指導・助言を頂くというのが本日の主旨となっております。事業者の見解については、傍聴の方々もいらっしゃるのです、こちらの方で簡単に延べながらご説明させて頂いて、詳しいのは資料2の方で手法などは議論されると思いますので、文字を追っての説明になりますけど、宜しくお願いいたします。知事意見は22項目からなっております。項目ごとに括弧書きがついていて、それぞれ読みながらご指摘がありましたら、その都度お知らせいただきたいと思えます。

[参考資料2 資料説明]

委員長：どうもありがとうございました。只今方法書に対する知事意見、22項目が示されているということで、事業者から説明がありました。それを、今後行うであろう環境影響評価準備書に取り入れながら、ということのようです。これについてご意見等ございますでしょうか。

委員：49頁ウミガメ類の調査に関わることなのですが、知事意見では、ウミガメの上陸産卵が確認された場合は調査する事を検討すること。というふうに書かれています。そして実際予定地の東側の海岸で今年上陸して産卵しているという情報もつかんでいらっしゃるということは今説明ありましたけども、そういう状況をつかんだ上でどういうふうに調査をするのか、それをどういうふうに検討されているのかということをお知らせください。

事務局：ウミガメが当該地域をどのように使っているかということは現地をなるべく多くの機会に見るということも必要なのですが、なかなか私どもも情報がつかめないということもありまして、地元からいろいろな情報を送っていただくというようなやり方をしていきます。ただ、上陸をしているということがありますので、今度はそこでの産卵行動とか、あるいは、回帰してくる、あるいは孵化してからの影響ということで、音だとか光だとかいう影響を考えなければいけな

と思います。これにつきましては、空港計画と重ね合わせて、さらにウミガメに関してはいろんなところで道路計画だとか人口密集地との関係の中で文献等もあろうかと思しますのでその辺と重ね合わせながら予測をしていきたいと考えております。

委員：現場での調査をもう少し充実させよう。というような方向性はありますか。

事務局：今現在は、産卵期といわれている時期に従来法で1週間、あるいは2週間に一回の間隔での踏査をしておりますが、それでは限界があるということでヒアリングあるいは情報収集ということの中で継続していきたいと考えております。

委員長：何かその他お聞きしたいことはございませんか。それでは私の方から。これは基本的なことになるのか、これは(案)となっておりますよね。これは知事意見に対してこれで事業者の見解としたいということなのですか。これはどのような性格のものか。どういう予定があるのか。

事務局：(案)というのは今現在、知事から意見を頂いて、それに対してどういう姿勢で臨もうかというものなのですが、実態的に予測・検討した上で具体的手法が固まってくるものとかがありますので、最終的には準備書を作る段階で、あるいは作業していく段階で方向性の変わるものとか一部あろうかと思っております。もう少し詳しく書けるものが出てくると思っております。準備書の中でこのように取り扱いましたということを経済的に最終的にお答えするということになりますので今の段階では、案、方針ということで考えております。

委員長：知事に対してこういったことでやります。というようなことはお答えしてるのですね。知事意見に対する事業者の見解ということになっておりますけども。

事務局：これは知事に報告するわけではありません。知事意見の内容は準備書に記載されていくもので、実際は準備書の中でどこそこに、どういうふうに書いてありますと、そういった書き方になると思うのです。今のところ方針を示して、先生方に指導・助言いただきながら調査を進め、それから予測評価をしていくことが必要ですので、とりあえず文章にして考え方を述べてあります。ただ、これがそのまま準備書に記載されるかということ、そういうわけではありません。そういう意味で報告事項ではないということと、それがそのまま記載されるわけではありませんので、議論を深めていく中での方針あるいは考え方として先生方の頭の中に入れていただきたいと思っております。

委員長：その他、お聞きしたいこと何かございますでしょうか。

委員：環境の全体的事項に関わることで13頁。手法の選定に陸域生態系から指標として上位種、典型種、3つのランクに分かれておりますね。上位種のカンムリワシ、それから典型種としてセッカが上げられているわけですが、セッカの生息場所というのは草地、牧草地が主な場所です。牧草地というのは年に4～5回刈り取りがあるわけです。そこで産卵繁殖するわけで、典型種の指標を得るにはもう一種加えたほうがいいんじゃないかという意見を述べました。そこでリュウキュウキジバトがふさわしいんじゃないかということで意見を申し上げましたが、13頁では小型コウモリ、ハナサキガエル、カンムリワシ、セッカと、キジバトが入ってないようなのですが、どうしてでしょうか。もう一つ海浜部における鳥類、シギ、チドリ、それらの調査がおそらく継続してなされていると思うのですが、現時点までにわかっている知見等がありましたら。

委員長：この件については予測評価の生態系でやったほうがいいんじゃないでしょうか。この知事意見について何かございませんでしょうか。なければ次に進行させていただきたいと思っております。

議事 検討事項(a.環境影響評価準備書の構成について)

委員長：それでは、議事の環境影響評価準備書の全体構成についてお願いします。

事務局：資料1準備書の全体構成案を使ってご説明申し上げます。方法書を出して知事意見を頂きまして、これから準備書を作っていく、ということに先立ちまして、準備書にどういうことを記載するかということをもとめたものです。担当の方からお話しさせていただきたいと思っております。

事務局：[資料1 資料説明]

委員長：ありがとうございました。只今準備書の項目の説明にあったように第10章から、その中には幾

つかの項目があります。それについてはなかなかこれからの作業で、柔軟に対応していかなければいけないし、得られた結果からどういうふうに予測ができるのかということで、今後の重要な議題になるかと思えます。こういうような事で示されておりますが、何かこういったものを追加したほうがいいのではないかとか、そういったご意見、ご質疑がありましたらどうぞ。

委員：最初の1頁のところなのですが、飛行場及びその施設に関連する事業として、カラ岳を切削、以下あげられているのですが、農道の付替えとか、国道390号の付替え、あるいは取付道路といったことについては、私の記憶では具体的なことは説明を頂いていないような気がするのですが、390号がどのような位置に付けられるかというようなことも頭にはないのですが、その辺は説明いただいていたでしょうか。

事務局：それではもう一度先程の資料を見ていただきたいと思います。国道390号それから取付道路、それから農道の付替え等については、確かプロジェクターで計画を説明したかと思うのです。この図面を見ていただければ、まず、カラ岳の切削については図面右側のところの等高線の細かくなっているところがカラ岳で、その裾野が切削されます。

委員：それはいいのですが、その全てという意味ではなくてですね、私が知りたいのは主に390号なのですがその道路の位置です。

事務局：390号の付替えは図面の左側に先程示しました。現在の道路が空港の真中を通っています。これに付替える道路は黄色に明示したものが390号の付替え道路ということです。農道の付替え道路は、空港の上からまっすぐ下がっているところがあり、浸透池の右側、そのところが農道で、今現在下に伸びているところがありますが、それと合致して、北側の浸透池というところ、そこから来た道路に交差して抜けるという道路があります、上からくる道路と下からくる道路の部分がございまして、空港で遮断されますので、それに代わる道路を、上からですと本体の周囲から廻ってくる道路、下の道路は空港に接した形で迂回してきて、先程の上からの道路とタッチしていくのが農道の付替え道路です。

委員：ありがとうございます。わかりましたが、植物のほうから考えますと道路の建設というのも、今回話題になりましたVOR/DMEの施設等と同じように現状を改変しないとならない工事なわけですから、それと同じように調査には格段の配慮をして頂きたいと思えます。

事務局：もう一度方法書を思い出していただきたいと思いますのですが、国道を横断して空港計画がありますので、それに伴って国道の切り回しは付替え道路という名前を付けてあります。それからターミナルに枝分かれしていく道路が取り付け道路、大きな道路はこの2本ですね。さらに砂浜に近いところの農道を空港がさえぎりますので、その農道の付替え道路が必要ということと、それとカラ岳の切削、これらについては最初から空港事業で何らかの影響が出るということが予想されますので、方法書に調査をすると載せてあります。VOR施設については国の事業ですが、県の方でアクセスを先行して行うことになりましたので、海上保安庁も含めて今回新たに提起させて頂いたという主旨でございます。植物の方も先生のご意見を取り入れて計画に入れてありますので、また、ご指導、ご助言をお願いしたいと思っております。

委員長：この件については、次の予測検討手法のときにもまた関連してくると思えますので、また具体的にお聞かせ願いたい、前回の意見でも出たかと思うのですが、そういった場所の生態調査もろもろの調査の問題が出てきたかと思えます。それについて、そういったものが取り入れられているかどうかということは、次の評価の方で出てくるかと思うのですが、そこでご意見を考えております。項目がいろいろ挙げられておりますが、これについてご意見がございましたらお願いします。

委員：第6章は調査結果の概要を述べるわけですが、その前の第3章に例えば「3-1-5 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況」というのがありますね、これは重複するのではないのでしょうか、同じ事なのかあるいは調査の前の状況を書くのでしょうか、違いがよくわからないのですが。

事務局：第3章につきましては、既存資料でございますので、市とか県とかのデータされている資料を用いまして、とりまとめをしたいと思えます。第6章につきましては、空港周辺地域での現地調査の結果等をここで記載致します。そういった違いがございます。

委員：ということは、第3章は空港関連で調査する前のことを記載するということですね。

事務局：前ということではなくて、空港が計画されている地域の、ここでいえば石垣島という、そういう場所の現状というのはどうなっているかということを経存の公の資料等でとりまとめるというのが3章の目的でございます。6章の方では、特に現況関係については空港事業に関して様々な調査を行っております。むしろ対象地域、そういう場所での詳しい内容、これはもちろん今進めている調査もありますし、既存の調査もございますが、そこをあわせて記載をしていくということになってます。

委員：いまひとつ判らないのですが、例えば3-1-5というのは全体で1頁になるとか、そういうふうに考えたほうがいいのですか。そしたらなんとなくイメージが湧くのですが。

事務局：3章のほうはむしろ教科書的というか、白書等になるような記載になるかと思えます。

委員：判りました。

委員：私の勘違いかもしれませんが、2頁。交通に関して、騒音の問題ありますよね、交通量に関しての調査はないのですか。

事務局：特に道路交通、騒音・振動にかかるとは、発生源となる交通量、これを合わせて測って、こういう交通量に対してこういう騒音が発生している。というような現状を押さえて、将来的にはそこへ配分されたインパクトに対して基準値を守れるかどうかという予測になります。ですから、交通量と一体物でやっております。

委員：騒音だけではなく安全性ですとかそういうものも派生していくのですね。

事務局：いわゆる環境影響評価の中では、安全性というのは入っておりません。したがって、工事の周知とか地域作りというような中での取扱いになるかと思えます。

委員：予想としては今の道路の状況で完成後も交通量は十分クリアされていくのですね。

事務局：今、空港アクセス道路というのが県の別の機関で検討されておりまして、その交通計画は、現状の交通量、アクセスに伴う交通量を予測して環境アセスにもその数値を採用しようということになります。

委員：もう一つ、6頁に水質とあるのですが、海域の水質も含まれているのですか。

事務局：水質の中には、河川系、地下水系、それから海域の水質を含んでおります。

委員：土壌のほうは6頁には項目がないですよ。地質の中に入れてしまうということですか。予測を前提として書いていきますね。

事務局：土壌という言葉ではなくて、大きな項目として地形・地質というなかで考えています。

委員：6章の生態系についてなのですけども、ここでは陸域生態系と海域生態系2つに分けてありますよね。それを両方ミックスした全体的な生態系についてはどこかで述べる予定はあるのでしょうか。例えば地下水というのは陸域でも関係するし、海域でも関係しますよね。そういう全体的な形での説明というのはどこかでされる予定なのですか。

事務局：事務局サイドでもこの辺は2つだけでいいのか、あるいはつなぐ部分、あるいはトータルで考えるところ、必要かどうかということを考えていかなければいけないということなんです。ですが、今までの議論の中で大きくは陸上部分にある改変されてしまう場所の生態系と、その改変された結果、地下水とか河川水が及んでいく海域というのは非常に重要だろうということで、今この2つを挙げておりますが、今の先生のご指摘のようにそのつなぎ合わせ、あるいはトータルで、例えば海域生態系の中で陸上部分を考えてとかいうようなことは必要になってくるかと考えています。そのときはタイトルがこの名称から変わるかもしれません。

委員：現況のところなのですが、現況は大体がゴルフ場として利用されてる地域ですよ。それで、夜間照明の現況。もう一つ農薬散布、ゴルフ場を維持するのに1年間でどれくらいの農薬が散布されているか。それを調べる項目があれば環境が改善されるものも出てくるのではないかとと思うのですがいかがでしょうか。

委員長：この問題は前になかったかと思うのですが、話が出たのではなかったですか。肥料の問題もあるわけですよ。海域や地下に浸透して流れる可能性も十分あるわけですし。

委員：今までの議論の中で色々あるんですけども、例えば環境評価の対象になっているゾーンとして参考資料1という白黒の図がありますが、これらの図は非常にわかりにくいと思えます。私は

環境と工法検討委員会の両方の委員をしています。工法検討委員会では、施工場所などの図面・地図等の資料は、イメージしやすいように空中写真を用いて表されています。ところが、本委員会の資料は、地図などの図面上で付替え道路の位置とか、進入灯がつけられる予定の場所とか、この地域が海上保安庁の施設が建設されるゾーンといった図面が個別にたくさん作られています。それら図面を見せられてもなかなかイメージしにくいと思います。できましたら、GISソフト等を使用して空中写真を貼り合わせて作った1枚の写真（地図）の上で、付替え道路や海上保安庁の施設の建設予定位置だとかを表示していただくとわかりやすいと思います。航空機の進入灯や滑走路および空港施設などはコンピュータグラフィックスにより航空写真上の地図に再現すると大変分かりやすいと思います。この種のコンピュータグラフィックスは、空港建設後の景観・環境の変化を予測する上で大変参考になると思います。ウミガメの産卵場所になっている地域と空港建設予定地の位置関係はどのようになっているとか、付け替え道路予定地の沿線にそって、現在判っている範囲でどのような動植物が生息・分布しているか、そのすべてをプロットする必要はないと思いますが、コウモリだとか植物などで代表的な貴重種などがあれば、それらの生息場所を空中写真の地図上に記入していただければ大変理解しやすい。そうすると生息環境についてイメージしやすいし、また、議論しやすいと思うのですがいかがでしょう。

委員長：その前にどうですか、地下水への浸透ということで気にしているのですが、農薬、除草剤とか。

事務局：現状利用がどうなっているかというのは、3章のほうで土地利用ということで書かれています。水質のほうで、特にゴルフ場用地、緑化のために負荷をかけているようであれば、その辺が現状水質の原因になっていますので、その辺はゴルフ場とヒアリングして追求していきたいと思います。また、逆にその辺がなくなるということになるのか、空港もまたそれなりの緑化がありますので、その辺とのプラスマイナスとなるのかと思います。

委員長：先程の先生からの。

事務局：実を言いますと本日の検討委員会は、VOR/DMEが初めてということがありまして、急遽VOR/DMEが入った図面となりました。今後は環境検討委員会においても、工法検討委員会で使われた見やすい図面を提供したいと思います。

委員：地図なのですけど、空港のいろんな設置事業によって改変される面を表したような、変更されていく部分を塗りつぶしたような航空写真等もあれば我々も議論しやすいと思うのですね。今の地図見ていると、ただ図面上に滑走路を書いたものですから、できれば正確な改変される部分を塗りつぶしたような地図がほしいなと思っています。

事務局：今、基本設計等を進めておりまして、空港施設そのものは、今日提出したものと変わっていませんが、それに伴う工事の範囲だとか、進入灯に関してはこの用地だけではなくて、この進入灯を設置するクレーンを置くところだとかがありますので、それについても改変面積については今作成しているところであります。決まり次第ご提案したいと思います。

委員：やはり私が先程言ったことは、そういうことなのですが、道路のことなどその辺がきちっと示されていないということで、調査の方法に少し欠陥が生じてしまっているのではないかなという気がするのです。というのは直接的に改変を伴うところと、そうでない周辺の影響を受けてしまいそうなところと、陸上植物の場合は2つ大まかに分けて調査をした。その調査の精度がかなり違うわけですね。例えば植生図の精度なんかが直接改変を受ける場所と、そうでない場所とかなり違うわけですね。ですから、それを今の段階で道路がこうだと、確か私の記憶では、直接改変を受ける場所というのは、ここにいくつも調査範囲のところ、飛行場の設置場所が点線で示されていますが、その点線で示される場所と、カラ岳の切削のされる場所だけなんですよね。そこを直接改変を受ける場所として、植生図を精密に調べて書くと、それ以外の地域というのは精度を落とす、というようなやり方でいったわけで、それをあとでその場所を追加されてしまうと、その場所についてその都度それと同程度の精度のものをまた調査し直さなければいけない、ということなのです。ですからそのところは考えていただいて、調査の追加をしていただきたい。ということです。

事務局：植生関係、動植物関係、陸上も含めてなのですが、第8回の段階で農道、国道の付替えについ

てご説明申し上げたときに、農道、国道の付替え場所の具体的な場所というのはなかなか押さえられませんが、そこを含む範囲の調査を併せて行っております。今回資料2のようになりますけども、海上保安庁の用地も含めまして、航空障害灯を設置する場所、VOR/DMEを置くであろう予定地、これについて今まで行ってきた方法と同じ詳細調査を組んで計画しております。

議事 検討事項（b.環境要素の予測評価手法について）

委員長：実質的に次の項目に関連して入っているようなんですが、今、目次構成がそれでいいかどうか確認した上で次の問題予測評価手法について意見を深めていきたいと考えております。この目次構成につきましては時間的な問題もありますので次の項目である各環境要素の予測評価手法といったことが示されておりますので事務局のほうから説明していただきましょう。

事務局：各環境要素の予測評価手法につきましては資料2を使いまして説明させていただきます。資料2の方は先程目次の方にもありましたが、環境要素として抽出しております項目ごとに並べております。概略的に申しあげますと大気質、騒音振動それから一般的な水質のように環境基準が定められておりますものにつきましては、それらの項目の定量的な予測手法を使いまして基準値と照らして評価していくことが原則となります。それから地形・地質と地下水につきましては大変申し訳ないんですが、今現在工法検討委員会の方で様々な検討がなされております。これらの結果を受けて準備書としてとりまとめていくということになるかと思っております。それ以外といいますか、むしろ生態系を含めまして生物系・自然系のものが中心となってこようかと思っておりますが、専門的な分野にもなりますので順番を追って説明申しあげますが大きく陸域系と海域系に大別しまして担当の方から説明させていただきます。

事務局： [資料2 資料説明]

委員長：盛りだくさんの手法、陸域生物、海域生物、生態系の関連することについてお話をさせていただいたのですが、これに対して各委員にご相談等があったかと思っております。関連する項目についていろいろご意見等が出てくるかと思っております。先程全体的なものについてきたわけですが、少し項目を選んでやった方が判りやすいのかなということ、最初は項目別にさせていただきたいと思っております。それで、大気等については実質的には説明がなかったわけですが、何かお聞きしたいことがございますでしょうか。1～6頁までまたがりませんか。騒音・振動も含めて何かご質問、疑問等がありましたら。予測等についてはこれから色々時間も少しかかるだろうし、委員の方々もこういった点はこういうことが考えられるのではないだろうか、といったご意見がありましたらその都度事業者に対して意見を述べるなりということも考えられるかと思っております。振動のことについて私の方からちょっとお伺いしたいのですが、地質調査、そういったことをやる際、ボーリング等をする際の振動というのはどのくらいのものなのか、コウモリとの関連で、パイルを打ち込む際に振動とかがありうるとしたら、予測する手立てがあるのかどうか、先生、こういうパイルを打つとかそういう問題で何か。

委員：そういう調査をやりたいので相談を受けました。具体的にどれだけ騒音が出るのかまだ分からないですね。だからもし出たら困るので、コウモリが餌を取りに行っていない夜にやってほしいとか、繁殖時期・子供を育てる時期を避けてほしいとか、そういうコメントはしておきました。

委員長：続いては、19頁の河川水質の予測評価手法について意見・質疑等ございましたらどうぞ。

委員：今の19頁からの河川水質に関する事、海域水質にも関係してくると思うんですけども、予測項目の濁度とかBODについてはこれでいいのかなと思うんですけども、この影響要因の中がですね、工事中の敷地、造成する場所といいますか、工事中の間はいいんですけども、運搬車両とか、工事車両がどうしても出入りするんじゃないかと思うんですけども、そういうものが2頁の環境影響評価の項目の選定というところで、水環境に丸がついているところが、造成等の施行による一時的な影響とありますが、これは造成中のところだけになっています。これ運搬車両とかそういうものが道路を作ったり付け替えたり色々しますので、そのときの影響と

いう要因はどう考えておられるのかどうなのかっていうことなんですけれども、それを踏まえて測定する場所っていうんですか、評価をする場所の設定といいますか、予測地点ですね、このへんも道路工事とか色々関係してくると思うんですけど、どう考えておられるのかちょっとお尋ねしたいと思います。

事務局：まず特に濁り関係なんですけども、濁り関係につきましては造成地から出るということです。造成地といいますのは空港だけではなくてそれに伴います農道の付け替えであるとか、国道の付け替えであるとかという改変する場所すべてが対象でございます。そのときにそこに車両が走るではないかということがありましたが、車両が今現在一般道を走るときの、例えば粉塵だとかですね、土を乗せて走るとか又落とすとかが、そのようなことに関しては施工上の管理の方で徹底するというのでそういう負荷については考えていないというのが現状でございます。

委員長：その他水質関係でございますか。

委員：予測手法に関してはオーソドックスな方法ですのでこれでよいとして、現在、海域での底質中に含まれている赤土の分布はわかっていましたかね。モデルに巻き上げ効果等を入れていくんですよね。

事務局：今現在は、そこまで調べておりませんので。先ほど黄色いページ、17頁ですね、その轟川前面の底泥を観測しまして、底泥中に含まれている窒素類を測定していきたいと思います。これが巻き上がることによって海水中の窒素類にどう影響を与えているのかというような系として考えていきたいと思っています。

委員：海域の中はどうか。海域の中の赤土の分布はもうわかっていましたか。

事務局：底質中に含まれる赤土の量というのはまだやっておりませんので、今回の調査の中でやっていこうと思います。

委員長：それでは次の39頁から地下水の予測評価手法について、質疑等がございましたらどうぞ。

委員：地下水の予測評価の中で、明らかにしなければならないことはどういう点なのでしょう。現在轟川流域に降った雨で、河川によって運ばれて海に流出している量というのは、河口に設置された電磁流量計等を用いて観測していますから、その内に明らかになると思います。本地域のような琉球石灰岩が広く分布する地質条件下における水収支に関しては、宮古島をはじめ沖縄本島南部地域において、その概要が明らかにされています。琉球石灰岩が分布する地域においては、地下への涵養量が著しく高く、河川等により地表流出する割合は、降水量の多分10%くらいだと思います。地下への涵養量は本土のような非石灰岩地域では5%内外に過ぎないが、本地域のような石灰岩地域では高く、降水量の約40%を占めることが宮古島などの地下ダム建設に際しての水門地質調査などにより明らかにされている。蒸発散量に関しては、直接その量を計測することは困難であるが、水収支の面から降水量の約50%を占めることが分かっている。蒸発散量に関しては、また、気象台から入手できる気温と蒸発量からも算出が可能です。そうすると、降水量の40%くらいが地下水となって涵養され、最終的には地下水流出として海に流入しているものと思われます。では、地下水となって海のどのあたりから湧き出しているとか、その量について予測することは難しいと思います。海岸線に沿って分布している沖積層を横切って海に流出しているということは分かりますが、現在までの調査では海の中の地質構造などが明らかになっていないので、サンゴ礁のどの辺りでどのくらいの水が湧き出しているかということなどに関しては予測できないと思います。それでよろしいわけでしょうか。

事務局：現状ですね、塩分分布あるいは生物の調査のときにダイバーが観察をしたりしていますが、掴めておりません。今後もそういう把握をあわせてやっていきたいと思っておりますが、ここではやはり海域の水温・塩分に関するようなことに重要な関わりを持っているかなと思いますので、地下水位が基本的に変わるか変わらないかというところで生態系のほうの予測につなげていきたいと考えております。

委員：海に流出している地下水の現況をきっちと押さえると同時に、海から海水が進入してできる塩水くさびの状況を知っておく必要があります。塩水くさびの形状は、海岸線に沿っての地下水の深度ごとの電気伝導度の測定と、その地下水の水質分析により塩分濃度を測定すれば予測が可能です。モニターできる項目としたら海岸域における地下水位と、それから深度毎の電気伝

導度ということになります。海岸線における地下水位や、塩水くさびの形状が、空港が建設される前と建設後で、変化がなければ良いというわけですから。地下水位と電気伝導度の測定に関しては空港建設後においても継続し、それらの観測結果についてもモニターすることが必要です。海岸においては、どこの辺りから、どれくらいの量の地下水が海に流出しているか、というようなことの観測なり予測は、現状では非常に難しいと思います。それから後もう一つは、現状の地表流出率に関しては、轟川河口における電磁流量計などを用いた測定結果から明らかになると思います。それと同時に、轟川流域に分布している表層地盤の涵養率に関しても、ある程度は分かると思います。ところが、問題なのは空港建設工事が終わって、それから空港の付帯施設や人家が建設されると、表層の土地利用の形態が大幅に変わってくると思います。そして、それに伴い地下への涵養率も大きく変わってくるのが予測されます。地下に分布する石灰岩層だとか名蔵礫層などの地質の構造は、変えようと思ったとしても、膨大なコストがかかるため、あまり変わることはないと思います。一方、表層部の土壌層は、圃場整備や宅地の造成、道路の舗装などによっても変わるし、農業などによる土地利用の仕方によっても大きく変わると思います。そのため、現状における土壌の深度、透水性などの特性に関しても、事前に十分に把握しておく必要があると思います。それから、もう一つは、渡嘉敷先生などが専門に研究されているかと思いますが、作物に影響を与える可能性のある土壌成分についても、事前に把握しておく必要があると思います。カラ岳周辺の土壌というのは、草木があまり生育していないことから考えて、他の地域の土壌成分とはちょっと違うだろうというようなことが予測できます。空港建設の調査設計・計画段階では、現状の調査量で十分だと思います。これから工事が始まる段階になれば、現状の地盤の土壌がどういう状況にあるかに関しては、少なくとも飛行場が建設される約140ha分については、その土壌特性についてある程度知っておく必要があると思います。工事が始まれば、当然土壌の厚さだとかは分かると思いますが、地下にどれくらいの水が涵養されるかに関しては、ある程度、事前に抑えておいたほうがよろしいかと思っています。そういった調査が追加されて、この計画書に示されているような予測と評価が可能かと思っています。

委員長：それでは地形・地質40頁ですか。これはだいたい関連したことが出ていたなと思いますが、この件についてなにかございませんか。では次にですね、41頁から陸域生物の予測評価手法についてお気付きの点・方法などありましたらどうぞ。

委員：全体的な事なんですが、少し細かくなるんですが、表8-1、表8-3なんですが、工事中とか存在・供用時とあります。その中で飛行場の存在というのが書かれています。これ細かいこと言うならば、飛行場及び関連施設の存在とかそういう形で書かれるほうが正確じゃないかという、具体的にいうと浸透池とか調整池もこれに入るんだよと明確にしといたほうが分かりやすいんじゃないかということなんです。それから工事中のところでは表8-3なんですが、建設機械の稼働及び資機材運搬車両の走行ですね。どう走行するのかっていう場所ありますね。例えば私の頭の中には当然コウモリのことなんですが、コウモリが採餌している林を避けてほしいとか、ゴルフ場内で工事車両を走らせるならば芝生を歩いてほしいとかがあります。したがって的確に判断するならば、建設機械の稼働及び資機材運搬車両の走行及びその関連施設そういうところの場所も気を配って欲しいということなんです。

委員長：そうですね。これに関連するならば工事工程というんですか、この場所を工事する際に備考で注意しなければならないということになれば行うことにはなりますよね。具体的なことが欲しいのかな。

委員：内容としては中にはそれのことを書いてくれているんです。タイトルのところでぱっと見てそれがイメージできるほうがいいんじゃないかと、中には今お話したことは触れています。

事務局：今現在ここに書いてることは少し総論的に書いてしまっているところがあります。将来的にコウモリだとか先ほど選んだ重要な種あるいは生態系ということになってきますと、どこをトラックが走るのとか将来どのルートが一番使われるのかとかというようなことが問題になりますので、この辺については予測の前提となる条件がもう少し時間かかりますが、出てきた段階で具体的に、どこへ資材を運ぶためのどのルートと、可能な限りはっきりさせていきたいと考

えております。

事務局：表8-1と8-3の影響要因のタイトルの問題ですけども、主務省令の表示なものですから、省令で決まっています。したがって先生がおっしゃっている中身については検討しますけれどもタイトルにつきましては主務省令のままにいたいということをご了解していただきたいと思えます。

委員：まずは今の表現の仕方について考えていただけないかなということですが、それは評価の手法のところの環境影響の回避・低減にかかわる評価というのが44頁にあります。予測評価に基づき、環境影響がない又は極めて小さいといった表現があるんですが、これそもそも影響がないわけがないので、これは要するに、希少種あるいは重要だと考える種についての影響がないという意味だろうとは思いますが、なんかこういう表現の仕方、何とかならないかなという気がします。もとのところで決まっているのかもしれないですが、影響はあるんです。しかし影響というのは我々が重要だと考える希少種にはあまり及ばないというような意味だと思えます。ちょっと工夫が出来ないかなということですが。

委員長：確かに今までのを見ると基準があまりないものだから、こういった表現で評価がなされているかと思うんです。そういったことで、具体的に説明するくらいの表現するほうが、本当に改変することにおいては何らかの影響があるわけで、小さいとか、極めて小さいとか、影響がないとかできるだけさけて頂きたいと思えます。やるなら具体的に物を示すことが今後の環境影響評価に係わる我々としては、事業者にしても十分に検討していかねばならないと思えます。

委員：今のその議論が予測評価手法ということになっていますが、なんかちょっと分からないんですが、先ほど知事意見が報告されて方法書について色々意見が出たと、方法書というのは基本的には調査の手法に関することですよ。その方法についてまとめて意見を求めたものだと。やっぱりその方法についてそれが適切だったのかどうか議論する。それで不足することがないかどうかだと思えます。それがちょっと抜けているような気がします。そこでは足りない調査が後ろのほうに、参考として後ろのほうに付録みたいについてることになっちゃってますが、それが議論の進め方として納得がいけないというか、理解できないところがあります。それに関してですが私はまだ不足している調査があるのではないかと、それが先ほどの道路の付け替えというようなことに関しては、小さな事かもしれませんが、他の施設と同じように現状の改変を伴うことであり、それについては飛行場を作る場所と同じように調査をしないと、整合性がないというか、形ばかりをどうのこうのといっているふうにも見えますが、現状を改変するところを特にきちっとしてほしい。植物は直接的な影響を受けるわけですからそれについてどういうふうに変わるのかということ記録するといったようなクリスプルだったと思えます。その辺の所を抜かしてしまっただけで先に進むというのはどうかなと思えます。

事務局：基本的に調査の目的が改変される場所にどういった植物がまたは群落が息しているかということに配慮して調査を実施しておりますので、ただいまの農道の付替えまたは進入灯、障害灯それから国道の付替え等につきましては詳細に調査を実施してございますので、それについては十分、準備書を記載する際には対応できると考えております。

委員：表の8-3にこだわっているんですが、今度は影響要素のところなんです、これも決まった項目になっているんでしょうか。これはいいんですか。例えば、さっきの飛行場の存在のところでは土地造成に伴う生息地の消失・減少・移動阻害を正確にするならば、工事中のところのロードキル・騒音のところにも当然これが入るわけですね。例えばさっきの運搬車両が走行するところを改変するわけですよ。どうするかによるんですが、例えば林を切ってしまったらさっきの先生の意見もそうなんですが、動物も影響を受けるということで、面積はそんなに広くないかも知れませんが、これはそこに入るべきだということですが。

事務局：飛行場の存在ということで、飛行場及びその関連施設、すなわち取り付け道だとかということの場合には入りますが、ここはあくまでも存在ということで法令上は面開発をただけで利用がまだなされていない状態、まだ上物は稼動していないということが条件になりますので、ロードキルのようなアクションを起こすようなことは今ないということになります。ただその道路を最後は利用して供用していくわけですから、その段階では当然含まれてくると思えます。

- 委員：工事中のところにしているロードキルなんかを、飛行場の存在のところにいれるではなくて、土地造成に伴う生息地の消失・減少・移動障害を工事中のところの影響要素に入れてもいいんじゃないかということです。
- 事務局：それはその通りだと思います。
- 委員長：それについてはご検討して頂きたいと思います。時間が迫っていますのでそれでは河川水生生物45頁ですか。これについてなにかご意見ございませんでしょうか。では、47頁の海域生物の予測評価手法について何かございますか。
- 委員：まず、表9-1なのですが、工事中のところで赤土の流出だけが出ているのですけれども、これも、先程の表と同じで決まっているのではないかと思うのですが、水質、淡水、栄養塩の流出ということも含まれていると考えてもいいのですか。赤土の流出しか出てませんよね。
- 事務局：赤土を中心に考えて、赤土があまり多い場合にはその中に含まれる窒素、リンなどの分布も含まれてきますので、総合的に考えなければいけないだろうと思います。トライアルとしてはSSのところから入っていこうという考えです。
- 委員：それと、他の陸域なんかですと、種の抽出条件というのが出てるのですが、サンゴはレッドリストがないので、こういうレッドリストの引用とかできないのですが、生態系のところで具体的に種が出てきていますので、選定基準というのはここで示された方がいいのかなと思ったのですがいかがでしょうか。
- 事務局：海域の方は、先生のおっしゃるようにレッドリスト等が十分整備されていない、あるいは無いということがありますので、あるものについてはそういうものを整理するのですが、先程全体構成の中での目次立てでご説明したように、海域生物については、プランクトン、あるいは底生生物、魚類というような格好で分類群というのでしょうか、必ずしも生物分類ではないのですけれども、そういう棲み分けをしているようなもの、そういうものを生態系を構成している一つの要素として考えて、47頁の海域生物の予測のところでは、そういう捕らえ方で予測をしてみようと考えております。もちろん、希少な生物については希少な生物として扱おうということですが、今、沖縄県のレッドデータブックというのでしょうか、これらについては参考にするつもりでございます。
- 委員長：それでは49頁から、これは生態系について、これは色々と考え方があるかと思いますが。そういうことで、この点はこういうふう考えたほうがいいのではないだろうか、とかいうようなことがございましたらそういったご意見を賜りたいと思いますが。委員から後で出てくるのでそこでということ話があった。それについて。
- 委員：これまでの調査手法についてなのですが、これまでの調査を見ますと、8台ないし10台の望遠鏡、フィールドスコープ等を使っての目視観察が主だったのですね。それを今度から無人連続撮影のビデオによる連続撮影も行って、繁殖行動も観察するというふうになったので、私は大変いいことだと思っております。さらに生態系の構造とか機能を把握するために、カラスについての行動様式等を調査の中に入れる、これは非常にいいことだと思っております。それと、調査のマニュアルというのでしょうか、環境省が出している猛禽類保護の進め方というものがあるのですが、多分これをお使いだろうと思うのですが、あるいは希少猛禽類保護の現状と新しい調査法というのが技術情報協会というところから出ているようでございます。そういったものを参考にマニュアルとしてお使いかと思いますが、しかし、これは寒冷地といいますが、ここは環境の違う猛禽類のマニュアル、指針として、これをそのまま使用するというわけにはいかないというところもあるわけですが。そこで、カンムリワシが上位種ですから、最近それらのいい論文が出ています、わずかですが、カンムリワシに関する論文が幾つかありますが、これまでは短期間しかも断片的な論文が多かったのですが、時間をかけて繁殖行動を取った記録が日本野鳥の会のストリックスというのがあるのですが、そのストリックスに「石垣島におけるカンムリワシの繁殖行動についての考察」というのが、佐野清貴さんという方が出しておられます。それは調査なさった方が話を聞きに来た時の話でありますけれども、これは今年の3月に出たばかりであります。まず、第1に食性が違ったら生息行動とか、大体鳥自体が南方系の鳥なので、ですからこういった環境省が出しているマニュアルだけでは間に合い

かねる点を十分補って余りある論文だろうと考えてます。ですからそれもお使いになった方がよろしいと思います。それと、障害灯の問題なのですが、カタフタ、水岳、タキ山の3箇所に障害灯ができるのですが、その調査をどのように、いわゆる類似のものが探しにくいと思うのですが、そこを良く考えてもらって、調査なさるようお願いしたいと思います。

委員長：よろしいでしょうか。他に何かありますか。

委員：51頁の図10-2影響フロー図ですが、例えば一番右の樹林地の生物群衆の減少とありますね。例えばこれに具体的にコウモリのイメージがあるのでしょうか。多分コウモリのイメージはその2つ下の雑木林生物の減少ってところではないかと思うのですが。これを作られたときどういうふうにされましたか。

事務局：コウモリはこの時点では入っておりませんでした。

委員：コウモリはどこの分類になるのでしょうか、良くわからないのですが。昼は洞窟にいるけど、夜は林の中飛び回ってますよね。だから頭の中に入れといて下さいということですか。

事務局：はい、わかりました。

委員：最後のところなのですが、61頁の図10-9主要な食物連鎖というのがありますよね。コウモリについてはコウモリを食べるのがリュウキュウコノハズクとなっていますが、その流れでいいのか、あるいはコウモリというのは食物連鎖からすると、洞窟外の有機物を洞窟内に持って来るといってのがコウモリの働き、必要な役割なら、それからどうなるかという細かい問題が出てきますね。昼間の生活と夜の生活は生活空間が全然違うということなのです。そこを認識しておいてください。

委員長：そういったことで、考えを新たにしてくださいということだと思います。その他生態系というのは難しい問題も含んでおりますし、今後又、煮詰める段階でそうではなかったということが出てくるかと思うのですが、時間もごくわずかになってきたのですが、これは聞いておきたい、あるいは意見を述べておきたいというようなことがございましたら、ご遠慮なくお願いしたいと思います。

委員：海域の生態系、今まで何も無かったのに急にすばらしく出来上がっている感じがして、それで、後の方に今までの調査結果が出ていると思うのですが、多分次に作るものは知事の意見書に対して答えていく、という姿勢で臨むので、知事の意見書に要因に対してそれを明らかにする、対処を含めて考えていきなさいということだったと思うのですが、それで今までの調査で非常に重要なポイントがあると思うのですが、これは赤土の要因でいきましょう、それで対処がこれというふうな分け方で示してこの生態系の中にポイントの位置づけも含めて入れていただければより検討しているというのわかるようになるのでは。

委員：海域の生態系のところでひとつだけお伺いしたいのですが、65頁に生態系への予測フローというものが有ります。その中で四角に書いてあるのはかなりの部分が測定可能な形で書いてありますね。ところが、測定できるかわからない部分サンゴの生理的ストレスとか、海藻草類の生育阻害、サンゴの生育阻害、サンゴ幼生の新規定着阻害、こういうのは測れるのか。特にサンゴの生理的ストレスというものはどのように評価されるのかという。というのは、知事の意見の中にも、たしか、サンゴ類の活力が低下して影響を受けやすくなっている、要するに白化と関係してですね、そういった指摘もあったので、そういうこととこれが関係しているかもしれないのですが。

事務局：原則としては、この辺は調査で明らかにならない部分については、文献ということが頭にありました。例えば海藻のようにある程度生育が見て取れるようなものについては、同じ個体の追跡調査というようなことで、壊れていないかどうかとか、あるいはその実験例を参考にしたいと思いますが、現状でどういうことが起こっているのかということに関しては、先日先生にもご意見を色々伺ったときにそういう簡易な方法もあるということなので、又別途検討していければなと思います。

委員長：これで最後に閉じたいと思うわけなのですが、いろいろと予測、そういった事については各専門の委員に事業者の方から色々のご相談があるかと思いますが、また、これからじっくり読んで頂いてここはこうゆうふうに見直したほうがいい、考え方、そういったところがございました

ら事業主の方にご連絡を頂けたらよいかと思います。それでは最後に「その他」の方で何かございましたか。

事務局：議事の中の「その他」については特に用意しているものではありません。

事務局：先生方どうもありがとうございました。事業者として環境アセスメントの手続きは法にのっとって進めております。先程ご説明いたしましたように、方法書に対する知事意見も出ておりまして、それに対する事業者の考えもある程度まとめております。次は準備書の作成に移っていきますが、この検討委員会の中で先生方のご意見を聞きながら準備書の作成に向けて調査・検討を進めていきたいと考えております。今後ともご意見ご指導をたまわりたいと思いますのでよろしくお願いたします。

委員長：委員長としてお伺いしておきたいのですが、いろいろな方法書に対する一般の方からの意見が出ましたですね。それに対する事業者の回答という、これは何かホームページとかで開示するのかどうか、それをちょっと聞きたいのですけど。

事務局：ホームページで開示するかということですね。知事意見も同じ扱いなのですが、今のところ考え方を書いてありまして、今後、変わっていく要素が沢山あります。今、先生方にお見せしたものは案でして、これで決まったという訳ではないですので、途中途中で違うものを書いていくと不都合もありますのでインターネットで先に開示するというのは、今のところ室としては考えておりません。

委員長：それではこれで終わります。どうもありがとうございました。

(4) その他

事務局：それでは最後の議事を終わらせて最後の「その他」についてですが、次回委員会の開催予定について事業者の方からご案内します。

事務局：本日は土曜日にもかかわらず、また、夏休み期間中は先生方の日程も詰まっております、大変お忙しいと思いましたが、ご出席頂き感謝しております。次回なのですが予測の前提について申し上げたのですがそれもまだ決まったものではありません。というのは、保全対策等を検討しております工法検討委員会が、現在検討中でありまして、8月頃までかかる予定です。それが済みますと大体形が出揃ってきます。その段階でもう一度先生方に案をもって説明してご意見等を伺ってまいります。次回の会議としては、それを我々が整理してお示しできるというのが10月の末か11月頃を考えております。その期間少しあきますが、先生方にお会いして、ご指導いただきながら作成していく期間にしたいと思います。それでは、また、10月の末か11月頃ご案内しますのでよろしくお願いいたします。

委員長：どうも、ご苦労様でした。

事務局：それではこれをもちまして閉会させていただきます。本日はありがとうございました。